

令和7年度福島県介護ロボット普及促進事業
募集要領

募集期間

2025年10月20日（月）～2025年11月14日（金）17：00必着

2025年10月

ふくしま医療機器開発支援センター

問合せ先

ふくしま医療機器開発支援センター

指定管理団体：一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構

事業企画推進部 担当：土田

〒963-8041

福島県郡山市富田町字満水田 27 番 8

TEL：024-954-4014 MAIL：robot@fmdipa.or.jp

HP：https://fmddsc.jp/



1 事業の目的

介護サービス事業者及び介護福祉士養成校を対象に、介護従事者の負担軽減、働きやすい職場環境の整備、介護従事者の確保、介護サービスの質向上及び介護ロボットへの理解と活用に向けた教育に資することを目的として、介護ロボットの導入経費の一部を補助する事業を実施します。

2 補助対象施設

補助対象施設は、福島県内の介護サービス事業者（高齢者介護施設・介護事業所等）及び介護福祉士養成校です。

【高齢者介護施設】

《県（中核市）が指定・監督を行うサービス》

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設

《市町村が指定・監督を行うサービス》

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）

【介護事業所】

《県（中核市）が指定・監督を行うサービス》

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、
居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、
短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護

《市町村が指定・監督を行うサービス》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、
地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、
認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

※ 平成29～令和6年度に同補助金を受給した施設等も応募することができます。

3 補助対象となる介護ロボットと補助率

1) 補助対象介護ロボット

ア 「移乗です」Ⅱ	(株式会社あかね福祉)
イ マッスルスーツ®EXO-POWER	(株式会社イノフィス)
ウ マッスルスーツ®Soft-Power	(株式会社イノフィス)
エ 離床センサーAISH	(株式会社エヌジェイアイ)
オ FTcare-i×NBDX	(株式会社ヘルステクノロジー)

2) 補助対象経費と補助率（1台につき）

上記の補助対象介護ロボットの購入に要する経費（本体代金と初期導入費用。以下「補

助対象経費」という。)の4分の3以内とします。なお、以下の点に留意してください。

- ※ 補助対象経費は、消費税抜きの金額とし、3)の補助限度額を上限とする。
- ※ 補助率は1台ごとに適用する。
- ※ 初期導入費用には安全使用講習費用、送料を含む。
- ※ 保守費用と予備の部品(消耗品)、オプション品は、補助対象外とする。

3) 補助限度額(1台ごとの補助率及び限度額)

介護ロボット	補助率	補助限度額
「移乗です」Ⅱ	4分の3以内	487千円
マッスルスーツ®EXO-POWER		146千円
マッスルスーツ®Soft-Power		40千円
離床センサーAISH		73千円
FTcare-i×NBDX		465千円

4) 介護ロボットの資料

補助対象機器のパンフレットをふくしま医療機器開発支援センターホームページ上で公開しています。

4 応募手続き

1) 募集期間

2025年10月20日(月)～2025年11月14日(金)17:00まで(必着)

※ 申請台数に制限はありません。

2) 提出書類

- ・別紙様式1 福島県介護ロボット普及促進事業経費所要額調書 1部
- ・別紙様式2 福島県介護ロボット普及促進事業実施計画書 1部
- ・見積書 1部

※ 様式は、ふくしま医療機器開発支援センターホームページからダウンロードできます。

福島県介護ロボット普及促進事業 実施事業者募集について | ふくしま医療機器開発支援センター (fmddsc.jp)

3) 提出先

一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構
事業企画推進部 担当: 土田

〒963-8041 福島県郡山市富田町字満水田27番8
TEL : 024-954-4014 Mail : robot@fmdipa.or.jp

4) 提出方法

ア) パソコンで作成した場合：作成した書類をメールに添付して提出する。

イ) 手書きで作成した場合：原本を郵送で提出する。

(封筒に「補助金申請書」とご記入ください)

※ ア)の方法で提出いただくと、提出書類に不備があった際に、円滑に修正できます。

5 審査、内示、交付申請

1) 審査

募集期間終了後、応募書類の審査を行います。

2) 内示

審査終了後、福島県から申請者に対して、交付予定額を内示します。採択されなかった場合も通知します。

3) 交付申請

交付予定額の内示を受けた申請者（以下「補助事業者」という。）は、交付申請書（第1号様式）、事業計画書（第2号様式）、収支予算書（第3号様式）、福島県介護ロボット導入促進事業経費所要額調書（別紙様式1）、福島県介護ロボット導入促進事業実施計画書（別紙様式2）、通帳の写しを福島県に提出してください。

4) 提出先

福島県保健福祉部高齢福祉課

〒960-8670 福島県福島市杉妻2番16号(西庁舎7階)

TEL 024-521-7164

FAX 024-521-7748

Mail koureihukushi_shisetsu@pref.fukushima.lg.jp

6 補助金請求

1) 完了・実績報告

交付決定通知書が届いた補助事業者は、計画どおり補助対象介護ロボットを購入し、2026年1月30日（金）¹までに完了報告書（第6号様式）、実績報告書（第7号様式）、事業実績書（第8号様式）、収支精算書（第9号様式）、交付請求書（第11号様式）、経費精算額調書（別紙様式3）、事業実績書（別紙様式4）ロボット写真及び納品書、請求書、領収書を福島県に提出してください。

¹ 事業完了の日（事業廃止について知事の承認を受けた場合にあっては、承認を受けた日）から起算して30日を経過した日、または補助金の交付決定があった日の属する年度の3月31日（補助金を全額概算払いにより交付を受けた場合にあっては、当該年度の翌年度の4月15日）

2) 補助金の支払い

ア 原則として精算払いとします。ただし、概算払いの必要が認められた場合は、概算払いも可とします。

イ 補助事業者のうち補助金の概算払いを希望する場合は、2026年1月30日(金) 17時までに福島県介護ロボット普及促進事業補助金概算払請求書(第5号様式)に次に掲げる書類を添えて、福島県に提出してください。

- ・請求書の根拠がわかる書類
- ・その他知事が必要と認める書類

〈応募から補助金受領までの流れ〉

ステップ	提出書類	時期
応募 【事業者→機構】	経費所要額調書(別紙様式①) 実施計画書(別紙様式②) 見積書	期限： 2025年11月14日(金)
内示通知 【県→事業者】	—	2025年12月3日(水) までに補助対象事業者へ交付
交付申請 【事業者→県】	交付申請書(様式①) 事業計画書(様式②) 収支予算書(様式③) 別紙様式①、別紙様式②、通帳の 写し	2025年12月26日(金) までに県へ提出
交付決定通知 【県→事業者】	—	2025年12月26日(金) から順次
実績報告 【事業者→県】	完了報告書(様式⑥) 実績報告書(様式⑦) 事業実績書(様式⑧) 収支精算書(様式⑨) 別紙様式③、別紙様式④、写真、 納品書、請求書、領収書	期限： 2026年1月30日(金) までに県へ提出
額の確定通知 【県→事業者】	—	事業実績確認後
補助金請求 【事業者→県】	交付請求書(様式⑪) 写真、納品書、請求書、領収書	期限： 2026年2月23日(月)
補助金の支払い 【県→事業者】	—	交付請求書受領後随時

7 交付決定を受けた事業者の皆様へ

- 1) 県からの交付決定を受け、介護ロボットを購入した事業所等の皆様へお願いです。
- 機構では、介護ロボットの使用状況調査のため、ヒアリングを実施しますので、ご協力をお願いします。
- 介護ロボット納入後1か月経過した以降の時期に訪問したいと考えております。

5・6についての問合せ先

福島県保健福祉部高齢福祉課
〒960-8670 福島県福島市杉妻2番16号(西庁舎7階)
TEL 024-521-7164
FAX 024-521-7748
Mail koureihukushi_shisetsu@pref.fukushima.lg.jp

1から4についての問合せ先

ふくしま医療機器開発支援センター 事業企画推進部
〒963-8041 福島県郡山市富田町字満水田27番8号
TEL 024-954-4014
FAX 024-524-4033
Mail robot@fmdipa.or.jp